



愛宕デイサービスセンター施設 使用事業者の募集

☑通所介護事業と第1号通所事業の指定を受けている、次のいずれかに該当する事業者(社会福祉法人、特定非営利活動法人、消費生活協同組合)備考詳細は、公式ホームページに掲載の募集要項参照ID1017449☎6月5日(木)～7月4日(金)に、電話で、高齢支援課☎(338)6923・FAX(371)1200へ

老人福祉センター寿大学パソコン講座①ワード初級(W初-1)②ワード経験者レベルアップ(W経-1)③エクセル初級(E初-2)受講生募集

日①7月4日(金)・7日(月)・11日(金)・14日(月)・18日(金)・25日(金)②7月28日(月)・8月4日(月)・8日(金)・15日(金)・18日(月)・22日(金)・25日(月)③8月13日(水)・20日(水)・23日(土)・27日(水)・30日(土)・9月3日(水)・6日(土)、各午前10時～正午場二幸産業・NSP健幸福祉プラザ704研修室☑市内在住の60歳以上の方で①③キーボード(文字入力含む)・マウス操作ができる方

②ワードを使用したことがある方☑各15人(応募者多数の場合は抽選)¥①1,200円②③1,400円(全回分)備考詳細は、二幸産業・NSP健幸福祉プラザ☎https://www.tama-fukushi.org/ または要問い合わせ☎①6月20日(金)②7月14日(月)③7月30日(水)必着の、往復はがき(1講座につき1枚)往信欄裏面に希望講座名・住所・氏名・ふりがな・生年月日(年齢)・電話番号、返信欄宛名面に住所・氏名を記入し郵送、または住所・氏名を記入したはがきを直接持参し、〒206-0032南野3-15-1二幸産業・NSP健幸福祉プラザ3階老人福祉センター寿大学担当宛☎(356)0303へ

自分でできる!オーラルフレイル予防 お口の出張健康講座

日6月20日(金)午前10時～11時30分(9時45分受け付け)場二幸産業・NSP健幸福祉プラザ701～703☑市内在住のシニア☑30人程度(申し込み先着順)講師歯科衛生士持ち物飲み物ID1017051備考当日空いている場合は直接申し込み可☎6月5日(木)～19日(木)に、公式ホームページのインターネット手続きまたは電話で、保険年金課☎(375)9704へ



スマートフォン相談会

日6月13日(金)午前10時～正午・午後1時～4時場永山公民館ギャラリー☑同時に2人まで(会場先着順。1人30分の入れ替え制)☑スマートフォンの使用に疑問や不安のある60歳以上の都民持ち物ご自身が利用しているスマートフォン主催東京都ID1012630甲当日直接会場へ☎東京都スマートフォン普及啓発事業事務局☎03(6374)7746(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時)

初心者のためのスマホサロン「スマホでつながる遠くの家族と近くの友達」

日6月20日(金)午後2時～4時(3時30分まで受け付け)場関戸公民館創作室☑市内在住・在勤・在学者☑同時に6人程度(会場先着順。1人30分の入れ替え制)☑スマートフォンの操作方法の個別サポート。参加者同士の交流スペースあり講師パソコンボランティア多摩、帝京大学ボランティアサークルあめんぼ～ず他持ち物自身が使用しているスマートフォンID1003214甲当日直接会場へ

☎関戸公民館☎(374)9711

防災アプリを学ぶスマホ教室

日6月27日(金)午前10時～正午場中央図書館活動室1☑スマートフォンの基礎的な使い方や防災アプリの使い方が分からない方☑20人(申し込み先着順)☑スマートフォンの基礎や防災アプリの使い方を学ぶID1016414甲6月5日(木)～25日(水)に、電話または公式ホームページのインターネット手続きで、防災安全課☎(338)6802へ

6月の本庁舎

土 日

部分開庁

14日(土)・29日(日)

時間午前8時30分～正午、午後1時～5時

主な取り扱い業務印鑑登録・住所変更などの手続き、住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書の交付、納税相談(日曜のみ)備考一部取り扱いできない業務あり。各終了時間の30分前までに来庁してくださいID1001741☎市民課☎(338)6823、納税課☎(338)6852、保険年金課☎(338)6840



6月5日(木)から受け付け開始! 令和6年度の住民税非課税・均等割のみ課税世帯などへ、 エアコン購入費などを助成します

経済的な理由により、使用できるエアコンが自宅に1台もない、または2010年以前に製造されたエアコンのみを使用している世帯が対象です。

なお、エアコン購入・設置前に市職員がご自宅を訪問し、状況を確認します。職員訪問前に購入した家庭用エアコンは助成対象外です。

☎福祉総務課☎(400)0324・FAX(338)6881

助成限度額(予定):

1世帯あたり10万円まで

※1世帯につき1度、1台分のみ申請可

助成額:

「実際に支払った金額」と「助成限度額」のうち、どちらか低い額

対象経費(予定):

エアコン本体の購入費、配送費、設置・工事費、撤去費(リサイクル料など)

備考詳細は、市公式ホームページ参照またはコールセンターに要問い合わせID1017163



甲6月5日(木)～9月16日(火)に、電話で、多摩市エアコン購入費助成事業専用コールセンター☎0120(255)866(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)へ

世帯全員が、次の①または②に当てはまる

- ①市内在住で、令和6年度住民税が非課税または均等割のみ課税
- ②市から生活保護または中国残留邦人支援給付を受給している

いいえ

対象外

令和6年度の税法上の世帯状況が、③④両方に該当する

- ③世帯全員が課税者に扶養されていない
- ④課税権のない人がいない

はい

いいえ

次の⑤～⑦のいずれかに当てはまる

- ⑤自宅にエアコンが1台もない
- ⑥故障などにより使用できるエアコンが1台もない
- ⑦2010年以前に製造されたエアコンのみを使用している

はい

対象

対象と見込まれる世帯には、6月上旬から順次勧奨通知が届きます(令和6年1月1日以降に転入した方を含む世帯は、通知が届かない場合があります)。

勧奨通知が届いた世帯など、対象要件に該当する世帯は、コールセンターに電話して、訪問の予約をしてください。

